

「従業員間のトラブルと会社対応」

講師 弁護士法人福田・木下総合法律事務所
代表弁護士 福田 浩久 (ふくだ ひろひさ)

ハラスメントが企業経営にもたらす影響は従前から意識されてきましたが、ハラスメントには該当しない従業員間のトラブルも、職場の雰囲気悪化や離職リスクの増大、生産性低下など、企業経営に悪い影響を与える場合もあります。

それにもかかわらず、「当事者同士の問題だから会社は関与しない」などとして、適切な対応をとらない場合には、問題の長期化や拡大を招き、結果として企業の責任が問わたり、企業に大きな損害が生じる事態となりかねません。

本セミナーでは、従業員同士のトラブル等に会社がどのように対応すべきか、また、どのようにトラブルを未然に防ぐかにつき、法的な観点及びリスク管理の観点から解説します。

★開催日時 令和8年7月27日(月) 13:30~15:00

★会場 不動技研ながさき市立図書館 新興善メモリアルホール
(長崎市興善町1-1 TEL 095-829-4946)

★受講料 **長崎県中小企業団体中央会会員 お一人様 3,000円**
(一般 お一人様 5,000円)

★お申込み 【締め切り 7月14日(火)】
裏面の参加申込書をFAX、またはQRコードよりお申込みください。

【講師ご紹介 福田 浩久 弁護士 (弁護士法人福田・木下総合法律事務所)】

略歴 平成5年3月 東京大学法学部卒業

平成10年 弁護士登録 (平成12年長崎県弁護士会に登録換え)

平成26年 弁護士法人福田・木下総合法律事務所設立。

現在、法人として長崎、福岡、東京の各オフィスで弁護士業務を行っている。

事務所紹介、主な活動等

福田浩久氏は弁護士法人福田・木下総合法律事務所代表弁護士。長崎・福岡・東京3拠点の広域ネットワークと所属弁護士9名による組織的な法的サービスを提供。法人顧客、個人顧客及び顧問契約を取り扱う総合法律事務所。法人顧客は一般企業を中心として、地方公共団体、医療法人、学校法人、社会福祉法人等多岐にわたる。人事労務問題、広告表示対策、M&A対策、事業継承対策など企業が抱える法的課題を迅速に解決するだけでなく、それぞれの顧客に寄り添った最善の改善策を提案することを心がけている。



★参加費は、前払いにてお願いいたします。7月22日（水）までに下記口座へお振込下さい。
なお、参加費振込後のご返金は致しかねますので予めご承知願います。

振込先：十八親和銀行 桜町支店 当座 7827 長崎県経営者協会 会長 藤田 真
長崎県経営者協会あて

申し込みは下記に記入し FAX でお申込みいただくか、
QRコードよりお申込み下さい。

FAX 095-822-3421

長崎県中小企業団体中央会会員 お一人様 3,000円

(一般 お一人様 5,000円)



「従業員間のトラブルと会社対応」のセミナー参加申込書

長崎県中小企業団体中央会		
貴社名		
ご担当者	部署・役職名	☎
	ご氏名	mail
参加者ご氏名（ふりがな）	部署名	役職名
1.		
2.		
3.		
※今回のセミナーについて事前に質問がございましたらご記入ください。なお、セミナーにおいて質問に対する回答、引用については質問者が特定できるような個人情報等については開示いたしません。		

※ご記入いただいた個人情報については厳重に管理し、今回の講座に関するご連絡以外には使用いたしません。

お問い合わせ先：長崎県経営者協会 担当 峯下・榮
〒850-0031 長崎市桜町3-12 中尾ビル3階
☎095-822-0245 FAX095-822-3421